

令和4年度第1回東北大学医療安全監査委員会報告書

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、東北大学病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの報告・説明の聴取を行い、現状を確認することにより、監査を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染対策のため、Zoomを使ったオンライン会議での開催となり巡視は実施できなかった。

- ・日 時：令和4年8月30日（火） 15：00～16：20
- ・場 所：WEB会議
- ・委員長：武田 和憲（社会保険診療報酬支払基金宮城支部医療顧問）
- ・委 員：阿部 玲子（東北公済病院看護部長）
- ・委 員：佐藤 裕一（弁護士法人杜協同法律事務所代表社員弁護士）
- ・委 員：原 忠篤（東北医科薬科大学病院病院長補佐（事務部部长））

2. 監査の内容及び結果

○東北大学病院の医療安全について

I. 医療安全管理に係る体制

以下の項目について説明があった。

- (1) 医療安全管理の体制

II. 医療安全推進室の業務

以下の項目について説明があった。

- (1) 前回監査時の指摘事項に対して
- (2) 医療安全推進室の活動

III. 医薬品安全管理室の業務

以下の項目について説明があった。

- (1) 術前休止薬の再開忘れに対する対策
- (2) 未承認等医薬品評価委員会の開催
- (3) 未承認等医薬品の使用状況の把握

IV. 医療機器安全管理室の業務

以下の項目について説明があった。

- (1) 医療機器安全管理に係る体制
- (2) 医療機器安全管理室の業務
- (3) その他

V. 医療放射線安全管理室の業務

以下の項目について説明があった。

- (1) 医療放射線安全管理室の体制と業務
- (2) 職員研修
- (3) 線量の管理と記録

VI. その他
なし。

3. 総括

最初に、前回外部監査で指摘された CVC ライセンス制度について進捗状況が報告された。CVC ライセンス制度について、CVC 認定医の条件、名称に課題があるとされた問題で、再検討の結果、CVC 認定医は CVC 施行医と名称が変更され、ライセンス制度についても明文化された。次年度から本格実施とのことで今後の運用状況を見守りたい。

医療安全推進室からは、注射認証実施割合がほぼ100%に近づき、患者間違いの発生率が大きく低下していることが報告された。また、転倒転落対策については、レベル3a以上の転倒転落発生率が半減しており、着実に成果をあげているものと考えられる。転倒転落事故発生時対応もフロー改訂から1年が経過しており、GCSでの意識レベル評価施行率が80%まで向上し、CT検査率も上昇している。フローの改訂前と比較してより早期の診断・治療介入ができたかなどアウトカムの検討も必要と思われる。

MET コールについては、MET コールでの急変対応件数が年に100件を超えており、院内での周知が進んでいることから、優れた取り組みと評価される。これに関連して、医療安全に関する令和3年度の看護部の目標には「急変兆候に気づくシステムを活用する方法を検討する」とあり、呼吸回数測定啓発の取り組みが行われている。呼吸回数異常を検知した場合の対応フローも検討いただきたい。

医療倫理コンサルテーション事例も着実に増加しており、迅速に対応されている。患者の救命に繋がった事例も報告され、大変有意義な取り組みと評価できる。

医薬品安全管理室からは、術前休止薬の再開忘れに対する対策が報告された。病棟薬剤師が再開する薬剤をチェックしており、医師に伝える仕組みができていることから、優れた取り組みと評価できる。

医療機器安全管理室からは、医療機器安全使用のための研修が充実してきており、受講率も向上してきていることが報告された。また、診療支援端末のトップ画面から医療機器のマニュアルや添付文書が参照できる仕組みが作られており、有用性が高いと思われる。

医療放射線安全管理室からは、職員研修受講率が97.7%に達したこと、研修資料も充実してきたことが報告された。また、CT検査での線量管理実施記録から、DRLを標準とした場合、概ね許容範囲であることが報告された。

東北大学病院の医療安全対策は医療安全推進室と他部署との協力体制が円滑で、共同で医療安全の課題に取り組んでいることが評価される。今後も継続していただきたい。

令和4年9月9日

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会
委員長 武田 和憲